

売却区分番号	313-1		
見積価額	¥8,300,000	公売保証金	¥900,000
財産の表示	<p>1 所在 沖縄県中頭郡中城村字泊泊原 地番 211番 地目 山林 地積 2,512平方メートル</p> <p>2 所在 沖縄県中頭郡中城村字泊与武野原 地番 576番1 地目 宅地 地積 638.64平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	市街化調整区域 地域森林計画対象民有林、森林区域 中城村景観条例区域（一般基準地区） 建ぺい率 60% 容積率 200%		
接道状況	西側 幅員約5m舗装村道 ほぼ等高～約0.5m低位接面 北西側 幅員約3m未舗装里道（建築基準法上の道路ではない。） ほぼ等高接面 北東側 幅員約2～3m未舗装里道及び水路（建築基準法上の道路ではない。） 約2.5～3m高位接面		
地盤・地勢	対象物件1 起伏地 対象物件2 南向け緩傾斜地		
使用状況等	対象物件1及び2 件外土地（563番2ほか）と一体として、第三者所有の件外建物（家屋番号576番1）の敷地として使用 貸借関係等の内容は不明		
特記事項	北西側の里道は判然としない。 対象物件1 北西側及び南西側の境界は判然としない。 雑木・雑草繁茂 敷地内高低差あり 管理者不明の「拝所」・「ほこら」あり 電柱あり プラスチックケース等の投棄物あり 対象物件2 擁壁あり 西側接道からの進入ができず、対象物件2へは、隣接地（563番2）を通行して出入りしている。 貸借関係等の内容は不明		
住居表示等	沖縄県中頭郡中城村字泊576番地1		
その他事項	・公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。 ・売却決定の日までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査の結果が明らか		

売却区分番号	313-1		
見積価額	¥8,300,000	公売保証金	¥900,000
	<p>にならない場合は、売却決定の日時及び買受代金の納付の期限が変更される場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法による公売を行います。 		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うため、次の留意事項をご理解の上、入札してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公売財産については、あらかじめその現況（権利関係等）及び関係公簿等をご自身で確認して入札してください。なお、国は関係資料を提供できません。 ・図面は、現況と異なる場合があります。 ・公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、国は担保責任等を負いません。 ・国は公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者へ明渡しを求める場合や不動産内にある動産の取扱いなどは、買受人の責任において行うこととなります。 ・土地の境界については、買受人が隣接所有者と協議してください。 ・土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 ・公売手続を中止することがありますので、事前に公売中止の有無をお問い合わせください。なお、国税庁のホームページ (https://www.nta.go.jp)でも確認できます。 ・法令等の規定により換価制限（入札後の手続が停止）となる場合があります。 ・公売財産に係る国税の完納の事実が買受人の買受代金の納付前に証明されたときは、その売却決定を取り消します（不動産等の最高価申込者等の決定後、売却決定前に公売の基礎となった国税の完納等による消滅の事実を確認したときは、最高価申込者等の決定を取り消します。）。 ・権利移転及び危険負担の移転は、売却決定後買受人が買受代金を納付した時です。 ・権利移転に伴う費用（移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等）は買受人の負担となります。 ・次順位の買受けの申込みは、開札の場所で、最高価申込者の決定後直ちに行います。 		

売却区分番号

313-1



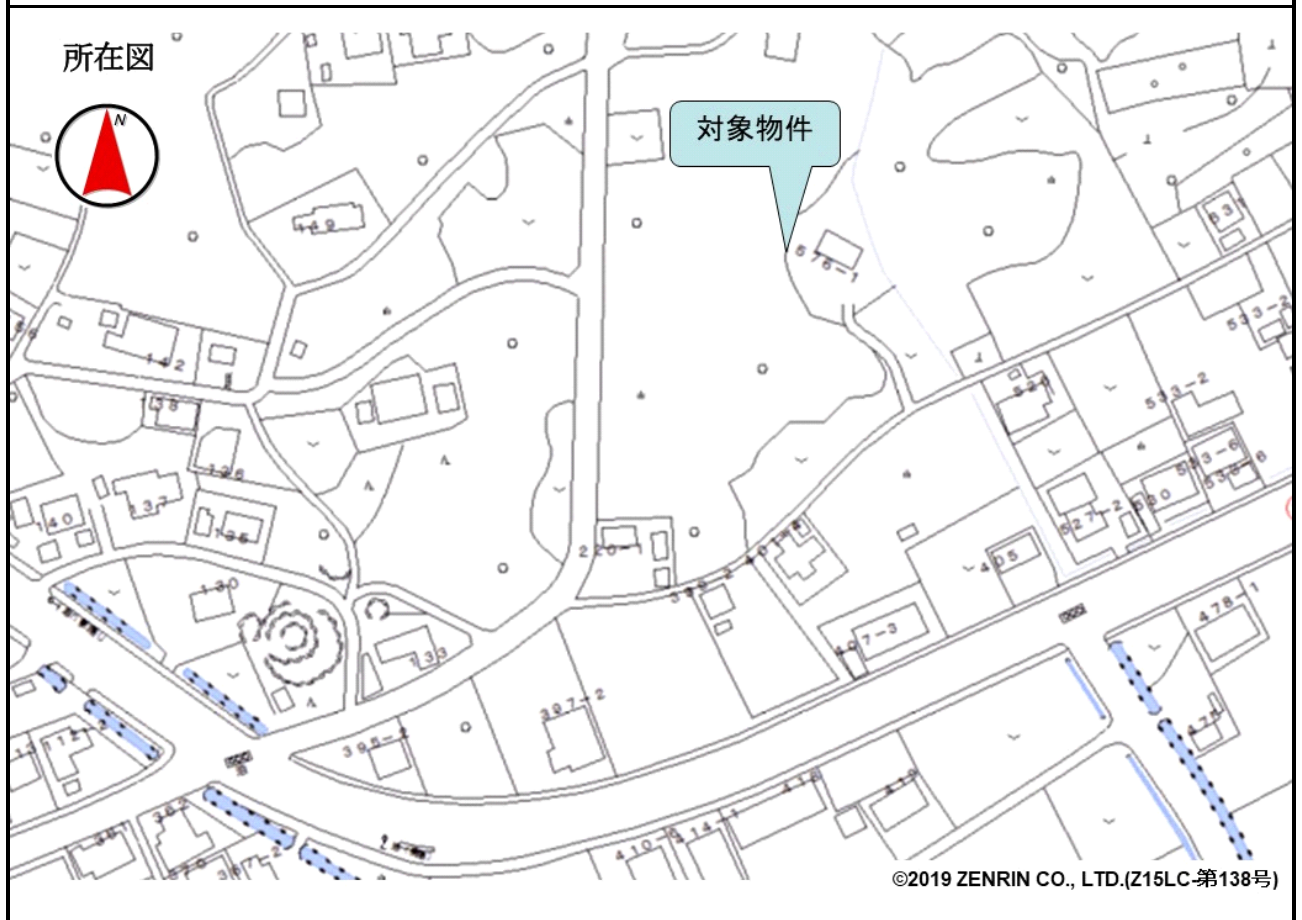
売却区分番号

313-1



売却区分番号

313-1



売却区分番号

313-1

